

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日 までの3年間

2. 内容

目標1 : 育児・介護休業に専念できるよう職場の体制を整える。

<対策>

- 令和6年4月～ 業務体制の見直し、多能工化、複数担当制
- 令和6年4月～ 休業中の聞き取りや復職後の体制の整備

目標2 : 子どもを育てる労働者が働きやすい勤務体制

<対策>

- 令和6年4月～ 保育園、幼稚園の登園時間やお迎え時間に合わせた労働契約をする。
- 令和6年4月～ レクリエーション時の家族参加と社内見学